

グローバル化の中での地域差と共同の責務

ドイツ外務省事務次官 ゲオルク・ボームガルデン
(翻訳：森井 裕一)

山本先生、平島先生、森井先生、学生の皆様、ご臨席の皆様、

本日、この伝統ある著名な東京大学において、グローバル化の問題について皆様と議論できますことは、私にとって大きな喜びであり名誉であります。

「グローバル化」とは何でしょうか。ミュンヘン大学の社会学者であるウルリッヒ・ベックは、グローバル化を定義しようとする試みはプリンを壁に釘でとめつけようとするに等しいと、かつて述べました。しかし、数多くのグローバルな課題に直面していると、時にはプリンをとめつける壁を見つけ出せるだけでも幸せではないかと考えてしまうことすらあります。それでもここで私に試みさせてください。

およそ10年前から頻繁に使われるようになった「グローバル化」の概念は、国境を越えたやりとり、ここでは資本市場、財とサービスの生産と貿易、移民、輸送、交通、コミュニケーションをあげるにとどめておきますが、これらの急速な増加とそのプラス、マイナスの影響を捉えようとする試みであります。

しかし、よく観察してみると「グローバル化」は必ずしもそれほどグローバルなものであるとは限らない、ということを確認しておきたいと思います。「グローバル」であるとされている現象の多くが決してすべての地域、ましてすべての国々に同様の影響を与えるわけではないということを見逃してはなりません。大変大きな地域差が存在しています。一例をあげるならば、たとえば、国際貿易の大部分はいまでもなおOECD加盟国間だけで行われており、世界の他の部分が世界貿易にしめる割合はほんのわずかであるに過ぎません。他方で、世界的な分業という現象は、まさに日本にとってはきわめて身近なものであり、隣国中国は「世界の工場」となっています。

ベルリンのポツダム広場に立って、ベルリン市民や旅行者に、グローバル化と聞いて何を思いつくか、と無作為に尋ねたとしたら、おそらく10回に8回は「経済と国際貿易」という答えが返ってくることでしょう。

そして実際に、すべての地域で同じような強さで起きているのではないとしても、国際貿易の増加はグローバル化のとりわけ重要な、かつ目に見える側面です。より大きな成果が得られればさらに好ましかったかもしれませんが、先週の香港における第6回WTO閣僚会議では、現在のWTOの包括交渉を成功裏に終結させるために重要な一歩を踏み出すことができました。この会議で関税と農業補助を撤廃す

るうえでのあらゆる細目を確定するための期限が合意されましたが、これによって2006年末までに野心的な成果をあげることが可能となります。そのためには残された4ヶ月の間に多くのことを成し遂げなければなりません。EUとならんで日本は、世界第二位の貿易国家として、このことについて特別な責務を負っています。

貿易量の増大によって、先進国、途上国を問わず多くの国で懸念が生じています。しかしながら、国際貿易の増大によって富をさらに増大させる可能性が開かれるということも私たちは知っています。この潜在的な利益は公正な貿易ルールにのっとって適切に配分されなければなりません。そのためドーハ・ラウンドの成功は、私たち自身の利益であると同時に、多くの途上国の利益にもなるのです。途上国は国際貿易によりよく参入できることによって、とりわけ利益を得ることができるのです。

多くの途上国がこの分野で比較優位を有していることを考えれば、農業貿易がドーハ・ラウンドの鍵になるテーマであることは確実です。この分野の交渉が妥結するためには、多くの工業国が相当の譲歩をする必要があります。2013年をすべての農産物輸出補助の撤廃最終期限とすると、私たちが香港で決定したことも、そのような重要な譲歩のひとつです。農業分野の交渉における合意は、すべての国々に利益となる包括的解決策のための不可欠の構成要素です。それによって、開発援助以上に大きな資金とダイナミズムが与えられることになるのです。世界銀行は、ドーハ・ラウンドが成功裏に終結すれば、全世界の年間開発援助の数倍に相当する富を途上国は手にすることができると想定しています。

貿易がさらに自由化されることによって、すべての途上国がすぐに同程度の利益を得られるというわけではありません。そのため、より貧しい途上国のために香港で決定された方策はとりわけ重要となります。遅くとも2008年から、最貧国(LDC)にはすべての先進国の市場に関税と数量制限のないアクセスが与えられるという合意は、この意味において強調されるべきものです。このような形で、2001年からEUが実施している前例にアメリカ合衆国と日本がならう方針になったことを喜ばしく思います。

財と資本市場のグローバル化は、国際的な経済分業の新しい可能性を切り開きました。しかし同時に新しい挑戦ももたらしています。

数年前に私たちが目にしたように、グローバルな資本の流れが突然変わることで、国際収支の危機が引き起こされうのです。そしてその危機は、すぐに全世界に波及するのです。影響を受けた国々の経済は回復しましたが、多くの国々で財政的、経済的、そしてとりわけ社会的に大きな影響が今日まで残っています。

世界的に力強い経済成長、低いインフレ率、低い利子率のおかげで、過去数年の国際資本市場はきわめて安定していました。多くの中進国は外貨準備高を大きく増加させ、債務構造をはっきりと改善することができ、そして外部からのショックに対してかつてに比べて遙かに影響を受けにくくなりました。

しかし、懸念されるのはグローバルな国際収支バランスが大きく崩れていること、つまりアメリカ合衆国の経常収支赤字が恒常的に増加している一方で、アジア、

ヨーロッパに加えて石油輸出国の経常収支黒字が拡大していることであります。

このような状態が無限に続くことはない、ということに議論の余地はありません。問題は徐々に問題が修正されていくのか、それとも世界経済に劇的な影響を与えるような形で市場が突然に調整を迫るのかということです。そうなれば、ドル資産からの逃避がおき、急激なドル安となり、アメリカ合衆国では金利が上昇して景気が後退し、その結果世界全体の景気も後退することになります。

この問題に対しては痛みを伴わない単純な解決策はありません。すべての関係者は等しく各々の課題と取り組まなければなりません。つまり、例えばアメリカ合衆国では預金金利を引き上げ、ユーロ圏では経済成長をもたらす改革をさらに進め、東アジアの中進国では国内経済へ比重を移すことが必要です。日本が、今やめざましい経済成長によってこの不均衡の問題の解決に貢献をし始めたことを、私は特に喜ばしく思います。

他人に任せてしまったり、他人に問題を転嫁したりするだけでは十分ではありません。私たちは誰もが世界経済に対して共同の責務を負っているのです。

自由で公正な国際貿易とならんで、世界で第2位、第3位の経済大国である日本とドイツはエネルギー供給問題でも同様に大きな挑戦を受けています。需要と供給の構造は変容しています。気候変動の防止が新たな課題となっています。日本ではヨーロッパ以上に、この地域で発展しつつある諸国のエネルギー消費の影響について熟慮されているものと、私は理解しております。

ここでもまた、地域的な違いがあるとはいえ、石油市場がグローバルな市場であるからには解決策もグローバルなものでしかあり得ない、ということが出来ます。石油市場が円滑に機能することには私たちも大きな関心を持っています。ですから私たちは石油市場のいっそうの透明化に役立ち、需要側と供給側の展開を包括的に把握するあらゆる活動を支援いたします。同様に、エネルギーの消費者と生産者の間の対話をいっそう深めることを支持します。このような対話は、まさに日本やドイツのような輸入に依存する国々にとっては、きわめて重要な意味を持つものであります。

新しい需要国をできる限り多く含めるという目標の下に国際的なエネルギー分野の協力を拡大することが緊急に必要とされています。石油備蓄のような危機管理システムは、より多くのエネルギー需要国を組み込むことができれば、それだけ有効性も高くなるのです。エネルギー政策に関わる措置やエネルギー市場の状況についての意見交換をいっそう緊密なものにしていかなければなりません。

私たちは国際エネルギー機関(IEA)の枠組みで日本と緊密に協力していますが、IEAはこの点でとりわけ重要な意味を有しています。IEAは、非加盟国とのコンタクトを大きく拡大することを可能にする新しい構造を作り出しつつあります。IEAはG8諸国がグレンイーグルス・サミットで合意した気候変動、クリーンなエネルギー、持続可能な発展に関しての行動計画の実施に当たっても重要な役割を果たしています。この分野における作業によって、気候変動という課題に関してG8諸国間ではいっそう理解が深まり、G8以外のエネルギー大量消費国との緊密な対話が

実現しました。エネルギーというテーマは、ロシアが議長国となる来年のG8においても取り上げられますが、その際にはエネルギー供給の安定性が重点課題となります。私たちはこの重点課題の設定を歓迎しています。また、グレンイーグルス・サミットの活動が継続され、その成果が実施に関する報告書としてまとめられ、日本が議長国となる2008年のG8につながっていくことも期待しております。

気候変動は残念ながらすでに始まっており、脅威となりつつありますが、この問題はエネルギー供給の問題と不可分に結びついています。そしてこれは21世紀のグローバルな安全保障にとって根本的なリスクであります。自然災害は頻度と激しさを増しており、気候帯は変動し、多くの地域において土壌の質は変容しております。すでに現在でも多くの人々の生活とすべての地域の発展が脅かされていますが、その脅威は今後ますます高まるでしょう。

私たちは皆、国家であれ一人一人の市民であれ、すぐに行動しなければならぬのです。国家はそれぞれにみあった責務を共同で果たすという原則に基づいて、人類が気候をこれ以上危険な方向に変動させないために貢献することを求められています。

京都議定書はこの方向へ向けた最初の決定的な一歩です。温室効果ガスの排出に関して、国際的な拘束力を持った上限が初めて定められたのです。先進工業国は2008年から2012年までにもっとも重要な温室効果ガスの排出総量を1990年水準の少なくとも5%削減する義務を負いました。

ドイツは排出量を21%削減する義務を負いました。この目標は現在すでにほぼ達成されています。日本の昨年の温室効果ガスの排出量は1990年値から8%増でした。1990年排出量の6%減を達成するためには、14%の削減が必要です。このため日本は2005年5月1日に自由参加原則に基づく排出量取引システムを導入し、いわゆる「京都議定書目標達成計画」が決定されました。これに加えて「省エネルギー法」が強化され、今後指定される産業においては、特定の企業がその排出量を公表することが計画されています。しかしこのような方策がなくても、日本の産業はすでに今日でも高いエネルギー効率を達成しています。

自国の排出量を削減するほかに、三つの柔軟な手段、つまり世界的な温室効果ガス排出権取引(排出権取引)、関連技術の開発と移転(共同実施)、途上国における事業の実施(クリーン開発メカニズム)が目標達成のために用意されています。

このように、京都議定書は明確な義務と柔軟なメカニズム(「抑制と取引」という構造によって、排出ガス削減のための経済的な誘因を効果的に取り決めた唯一の国際的手段となっています。私たちは京都議定書のアプローチを強化し、さらに発展させなければなりません。温室効果ガスの大量排出国はすべてこの枠組みに参加しなければなりません。モントリオールの気候会議は転換点となりました。来年からは、二つの別々の、しかし相互に関連した交渉枠組みで、先進工業国における新しい徹底した排出抑制に関する議論が行われます。同時に、途上国が温室効果ガスの削減に参加することを可能にするメカニズムも議論されます。再生可能なエネルギーとエネルギー効率という領域における技術移転とならんで、とりわけこの分

野では持続可能な森林資源の活用と原生林の保護に重要な意味があります。

効率的な気候変動の防止は、途上国に対する私たちのグローバルな責務です。研究によれば途上国は先進工業国に比べて気候変動の影響をおそらくより強く受けることになります。しかし、気候変動の防止という要請があるとしても、途上国には現実的な発展の機会も同時に提供していかなければなりません。まさに途上国において「グローバル化の中での地域差と共同の責務」というテーマは、とりわけ明確なものとなるのです。

それは経済的なダイナミズムが地域ごとに大変違った形であられるからです。アジア諸国で経済成長が続く一方、経済成長率が部分的には高いにもかかわらずラテンアメリカは構造的な弱さを抱えており、アフリカでは生存の危機が続いています。

2015年までに国際社会は一日あたり1ドル以下で生きていかなければならない人々の割合を半減させることを目指しています。この目標はおそらく達成されるでしょうが、それはアジアにおける経済成長が多くの人々の生存を脅かす貧困から解放することによって達成されるのであって、アフリカでは多くの国々で貧困に関する目標のみならず、健康と教育に関する目標も達成できないことを覚悟しなければなりません。私たちは世界的に、そしてそのアフリカにおいても、人間の尊厳に値する生活を可能にするという課題に共同してあたらなければなりません。

いくつかのキーワードをあげてみましょう。援助供与国は開発援助のためにより多くの資金を提供します。重要な援助供与国は、GDPの0.7%を開発協力のために振り向ける段階計画を提示しました。ドイツもEUの枠組みの中でこれに参加しています。私たちは、日本の対アフリカ開発援助を今後数年で倍増するという小泉首相の発言に大変注目いたしました。

グレンイーグルス・サミットでG8諸国は、国際機関による援助では最貧国の債務を大幅に免除することを提案しました。これによって貧困撲滅と開発のための資金が得られるでしょう。その際に決定的に重要なのは、この追加的な資金が透明な形で、本当にその国の貧困撲滅戦略の実施と、ミレニウム開発目標の達成に使われることです。

ドーハの開発ラウンドは、いかにしたらとりわけアフリカと中近東の国々が世界経済によりよく参入可能かという問題を提起しています。これまではこの二つの地域では、少なくともそのかなりの部分が自らをグローバル化の敗者であると考えてきましたが、アジアの例を見れば、環境保護や持続性という点で問題をかかえていても、工業化と輸出に依存した経済成長が可能であるということが分かります。持続可能な発展のためには三つの要素がとりわけ重要であると思われます。つまり、戦争と紛争が存在しないこと、国家の行動が開発指向であり、政府が良いガバナンスを行なうこと、そして土地、資本、教育、健康に対して平等なアクセス機会が保障されていることです。

良いガバナンス、参加、透明性、つまり民主主義も開発の前提条件を改善します。この点では、アジアにおいても状況は一樣ではありません。しかし、もし市民

の参加と政府の説明責任が保証されていないなら、ダイナミックな経済であっても長期的に見ればその基盤は不安定であるといわざるをえません。

これまでに指摘した発展の程度の違いは移民を引き起こす原因となります。移民は新しい現象ではなく、人類の歴史と同じくらいに古いものです。しかし今日では移民圧力は、かつてなかったほどのレベルに達しました。貧困、将来展望の欠如、不自由と抑圧、戦争と暴力、またひどい自然災害から逃れるために、1億7500万人の人々が国家間を移動していると推定されています。これに加えて、自分の国の中にいながら、ほかの地方でよりよい生活のチャンスを求める国内移民が多数存在しています。中国だけでも1億人以上がそのような状況にあるといわれています。

ドイツとヨーロッパでは、国境を越えた移民の動きがもたらす利益と損失に関する議論には、不安や激しい論争が常に付きまといまいます。しかし、国境を封鎖するようなヨーロッパは、より貧しく、より弱く、より高齢化したヨーロッパとなってしまうことでしょう。移民は、問題を引き起こすものとしてではなく、解決策をもたらすものとしてとらえるべきです。人口が減少し高齢化する住民を抱えるドイツにとっては、他のEU構成国と同様に、移民は必要なのです。しかし、私たちは移民がすべての関係諸国の発展に貢献するように、移民の流入を管理しコントロールしなければなりません。そのためのキーワードとしては、言語教育と雇用、住居、教育、政治的活動への機会の提供などがあげられます。これと並行して私たちは外交・開発政策で、移民発生源の撲滅に向けていっそう力を注がねばなりません。

私たちのグローバルな安全保障を脅かす、さらにまた別の問題に話を進めさせてください。それは大量破壊兵器の拡散問題です。北朝鮮が中距離ミサイルを日本の領空を通過させたことを知ったとき、皆様がどれほど重苦しい思いをされたかは想像に難くありません。

大量破壊兵器の拡散は、国際テロも背景として、国際的な安全保障と安定性に対する本質的な脅威であり、この問題に対処することは国際社会全体の責務であります。まさに現在の危機に直面しているからこそ国際的な団結が示されなければなりません。日本は6者協議の枠組みの中で、北朝鮮の核危機を解決する努力に直接的かつ積極的に関わっています。ドイツとEUはこのプロセスを強く支持しています。9月19日の共同宣言を基礎として、今後、徹底かつ目標を定めて進んでいかなければなりません。

同時に、イランの核開発プログラムの性格と目標について、国際社会は引き続き懸念しています。この問題でも日本はIAEA理事会の議長国として大きな役割を果たしています。天野大使の賢明なリーダーシップに対して私どもは大きな信頼を寄せております。

EUの上級代表、フランス、イギリスとともに、ドイツはこのイラン核開発プログラム危機の始まりの時点から、筋の通った解決策を模索しています。2004年11月のパリ合意は、長期的に効果のある合意を形成するためのよい基盤となりました。残念ながらイランの新政府は2005年8月にこの枠組みを一方向的に放棄しまし

た。このようにして、イランが国際社会との関係を包括的に新しく開始するための潜在的な機会が失われてしまいました。失われた信頼が回復される可能性があったにもかかわらずです。

私たちは引き続きイランとの交渉による解決を目指しています。しかし、長期的な信頼醸成プロセスに真摯にコミットする用意がイランにあってこそ、成果を生むことができます。その成果は、核エネルギーの平和的利用に対するイランの正当な権利を保障しつつ、イランで核兵器開発が行われないという客観的な保証を国際社会に確実に与えるものでなければなりません。

これまで言及してきた挑戦から導かれる結論はただ一つです。つまり、グローバルな挑戦にはグローバルな回答が必要であるということです。私たちの政治制度や社会の規制手段は、なお国民国家を基礎としているために、国家に限定された国ごとの経済政策、環境政策、安全保障政策の効果の及ぶ範囲は十分とは言えません。

このような状況の下で政治的な行動能力を確保するには、国境を越えて協力し、ほかの人々と共同で問題を解決しなければなりません。ヨーロッパで私たちが進めているヨーロッパ統合は、長い苦難の経験から教訓を引き出し、私たちの大陸に平和と豊かさをもたらしたばかりではなく、グローバル化の時代にも広範囲に安定的な保証を与えてくれます。

ヨーロッパ統合は当初から画期的なスケールを有する政治的かつ経済的なプロジェクトでした。ヨーロッパ経済共同体は明らかに経済領域から始まり、その分野で石炭鉄鋼共同体からEUの域内市場に至るまでの決定的な統合の進展がみられましたが、すべての関係者は常に、ヨーロッパ統合が第二次世界大戦の惨禍を経た後の和解という基盤に基づいてのみ可能なものであり、その意味ですぐれて政治的かつ歴史的な企画である、ということも認識しておりました。

この点において「モデルとしてのEU」は、単なる模倣や「輸出」には適していないのです。そうはいっても、EUは多くの点で他地域に刺激を与えてきました。逆にEUは、望ましくまた可能な場合には、他の地域的な協力の形態や枠組みを常に鼓舞したり、促進したりしてきました。ASEMの枠組みにおけるヨーロッパとアジアの協力は近年におけるその一例であります。ASEANからASEAN+3を経て先週開催された「東アジアサミット」という直近の例に至るまで、東アジアにおける地域統合の様々な枠組みに、私たちは大きな関心を寄せてきました。

日本が支持し推進している「東アジア共同体」のプロジェクトは、正しい方向に向かうものであると私は確信しております。経済的結びつきの緊密化からはじまって、機能的な統合を経て、統合の深化へと向かう道のは、もちろん長いものです。東アジア地域では対立と安全保障のリスクがなお存在しているために、失敗のリスクも存在しています。

しかしながら、このプロジェクトは成功しうるものだと私は確信しておりますし、グローバル化ということを考え、そしてそれが突きつける挑戦を正しく認識するならば、最終的にはこれ以外の可能性はないとさえ考えております。日本は共通の価値基盤ということを提唱し、要求していますが、「東アジア共同体」の基礎と

して共通の価値基盤も必要であるというのはいちばん重要なことです。国際組織や地域組織を新たに設立することとならんで、すでに存在している協力枠組みを新しい挑戦に対して対応できるものにするのも重要です。

このために私は中心的な組織、つまり国際連合にとりわけ関心を寄せております。ドイツと日本が求めている「効果的な多角主義」を実現しようとするれば、国連のほかに選択肢はありません。しかし、私たちは21世紀の必要性和挑戦にあわせて、構造と手段を適合させていかなければなりません。そのために両国は、財政だけというわけではありませんが、財政的にも重要な貢献を行っています。

去る9月のミレニアム宣言再検証サミットでは、確かに改革に関する重要な決定をいくつか採択することができました。第60回総会における議論はしかし、191カ国によるその実施が決して簡単なものではないことを強調していました。

必要な改革は数多くあるとしても、安全保障理事会の改革を除外する国連改革はその名に値するものではない、ということに疑問の余地はありません。国連の中心的主要機関の構成は、2005年になっても1945年の世界を反映したままです。60年前の世界秩序を反映したシステムは、21世紀の挑戦を克服するための条件としては決してよいものとはいえません。すべての大陸と重要な資金拠出国が適切に代表されていないのであれば、安全保障理事会は権威と正統性を失いかねません。

日本とドイツは、そのためにパートナーであるブラジル、インドとともに、安全保障理事会の改革案を提出しました。この提案は今日に至るまで、安全保障理事会の機能のしかたをも含めた包括的改革を含む唯一の提案です。この提案は総会において必要とされる3分の2の多数を獲得できる唯一の提案でもあります。

新しい連邦政府もその連立合意において、ドイツは安全保障理事会の常任理事国となることによって、さらに大きな責務を引き受ける用意があることを明らかにしております。この目標は日本、ブラジル、インドとの緊密な協力なしには達成されえません。このパートナーシップは、引き続き連邦政府の外交政策の重要な柱であります。

今年、安全保障理事会の改革は国際社会において大変注目され、また支持を得ました。10年以上にもわたる古い議論の中で、決定にこれほど近づいたことはありませんでした。G4の提案は失敗したと主張する声もあります。しかし、まだ採決もとられていない提案が失敗したとどうして言えるのでしょうか。ほかの案があるというならば、それは具体的にはどのようなものなのでしょうか。私たちの共同提案がすでに廃案になったという議論は、間違いなく時期尚早です。

議論がまもなく再び勢いを得ていくであろうという多くの兆候が見られます。時期が来たときには、私たちはG4の枠組みの中で行動できる状態になっていなければなりません。日本はこの際の不可欠のパートナーなのです。日本抜きではG4は何も達成できないでしょうし、逆もまた真です。アメリカ合衆国は私たち両国にとって良き、重要な、信頼できる同盟国です。しかし、安全保障理事会の改革にあたっては、私たち両国のどちらも、その戦略をアメリカ合衆国の姿勢に依存させることがあってはなりません。決定的であるのは、G4の結束であり、多数を構成す

る鍵となるアフリカ諸国と私たちの対話を継続することにあります。ですから私たちは、安全保障理事会の改革という目標を達成することについて、その見通しは明るいと考えているのです。

私が本日言及してきた数多くの問題が存在しているにもかかわらず、私たちはグローバル化を脅威として見るべきではありません。むしろ私たちのふるさとである地球のいっそうの発展のための挑戦であり、チャンスであると見るべきです。グローバル化は防ぎようのない自然災害ではなく、私たちが参加し、自ら作り出すことが可能な一連の政治的、経済的決定に基づくものである、ということを決して見失ってはならないのです。

皆様との議論を楽しみにしております。

ご静聴ありがとうございました。

(この講演は、ドイツ・ヨーロッパ研究センターが主催し、2005年12月20日東京大学大学院総合文化研究科・教養学部18号館ホールで行われた。講演に引き続き、フロアの聴衆と活発な議論が行われた。)